

令和8年5月25日

高槻市長 濱田 剛史

## 公募型見積合わせ実施要綱

1 契約名称	廃棄物情報統合監視システム再構築等業務		
2 履行場所	高槻市市民共創部 清掃業務課		
3 業務概要	衛星測位システム(GPS等)・GISを活用したごみ収集車両運行管理・ごみ集積場管理・ごみの取り残し管理等システムの構築、住宅地図の登録、旧システムからの一部データ移行、ノートパソコン・スマートフォン等の調達・カスタマイズ・セットアップ、ネットワークの設定、操作研修、保守運用等		
4 履行期間	システム再構築業務: 契約締結日から令和9年2月28日まで 保守運用業務: 令和9年3月1日から令和14年3月31日まで(長期継続契約)		
5 公募型見積合わせ参加資格	(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (3) 指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001若しくはJIS Q 27001)及びプライバシーマーク(JIS Q 15001)の認証を取得していること。 (5) 過去5年以内に中核市以上の地方自治体と1件以上元請で同種の業務を契約・履行し、稼働させた実績を有すること。ただし、実証実験を目的としたものは除く。		
6 公募型見積合わせ参加申請必要書類	(1) 公募型見積合わせ参加申請書 (2) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001若しくはJIS Q 27001)及びプライバシーマーク(JIS Q 15001)の認証書の写し (3) 実績調書、契約書及び仕様書等の写し		
7 申請書、仕様書等の取得方法	市ホームページよりダウンロードすること。(市ホームページ>事業者向け>入札・契約>契約検査課実施分以外の入札等>発注案件情報(市民共創部)>廃棄物情報統合管理システム再構築等業務に係る公募型見積合わせについて) <a href="https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/51415.html">https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/nyusatsu-keiyaku/51415.html</a>		
8 公募型見積合わせ参加資格申請書の提出	(1) 提出方法	上記「6 公募型見積合わせ参加申請必要書類」を一般書留又は簡易書留により提出。	
	(2) 提出場所	高槻市前島3丁目8番1号 高槻市市民共創部清掃業務課(エネルギーセンター管理棟内)	
	(3) 提出期間	令和8年5月25日午後1時から 令和8年6月 5日午後4時まで(必着)	
9 公募型見積合わせ参加資格の審査	公募型見積合わせ参加資格申請書類により公募型見積合わせ参加資格を審査し、その結果を令和8年6月9日までに書面にて通知する。		
10 予定価格	非公開		
11 最低制限価格	未設定		
12 質疑受付	(1) 受付方法	① 様式(質疑書)でのみ受け付け、電話等口頭による質疑は不可 ② 提出方法は持参又はFAXとし、郵送による提出は認めない	
	(2) 受付期限	令和8年6月12日 午後4時00分まで	
	(3) 回答日時	令和8年6月16日 午後4時00分までに 全参加申請者へFAX等で回答	
13 公募型見積合わせ成立の条件	公募型見積合わせ参加者数が1以上の場合、見積合わせ成立とする。		
14 支払条件	前金払: 無 部分払: 無		
15 保証金	(1) 入札保証金	免除	ただし、落札者が契約を締結しないときは違約金として、契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。
	(2) 契約保証金	必要	(契約金額の5パーセント以上) ただし、高槻市財務規則第117条に該当する場合は免除とする。

16 見積書提出日時	令和8年6月18日正午まで ※FAX(072-669-1009)により別紙指定様式により提出するものとする。
17 見積書作成時の注意事項	(1)課税業者であるか免税業者であるかに関わらず、見積もる金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。 (2)見積書には代表者の印鑑を押印すること。
18 落札者の決定方法	(1)開札の結果、有効な見積のうち、システム再構築業務及び保守運用業務(単価)のいずれも予定価格以下であり、かつ合計金額(システム再構築業務と保守運用業務61か月分の合計)が最低金額で見積した者を落札者とする。 (2)最低入札者が複数の場合、抽選して落札者を決定する。 (3)開札の結果、落札者がいないときは、令和8年6月19日正午を締切として再度見積合わせを行う場合がある。
19 契約書	契約書は、省略できる場合を除き、本市の定める様式により作成する。電子契約を希望する場合は、落札決定後に市ホームページ(「電子契約について」ページID:129743)の外部リンクから「高槻市電子契約システム用メールアドレス連絡票」を清掃業務課に送信すること。
20 無効の入札	(1)本要綱に示した見積合わせに参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした見積等、見積に関する条件に違反した見積。 (2)予定価格を上回る見積。 (3)見積合わせ参加資格を確認されたものであっても、見積合わせ参加時点までに高槻市が定める指名停止基準に該当することとなった場合、その者は見積合わせ参加資格を失うものとし、見積を行った場合は無効とする。
21 その他	(1)見積書を期限までに提出しなかった場合は棄権したものとみなす。 (2)提出された書類の返却は行わない。

※上記条件は全て公告日現在におけるものとする。  
高槻市前島3丁目8番1号(エネルギーセンター内)  
高槻市 市民共創部 清掃業務課  
電話 072-669-1006  
FAX 072-669-1009  
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp/>